

## 議 事 要 旨 (公開用)

- 件 名 令和3年度第3回月形町義務教育学校設置審議会
  - 日 時 令和4年1月19日(水) 午後4時30分～6時15分
  - 場 所 月形町役場 大会議室
  - 出席者 委員：8名(別紙のとおり) ※ 欠席：1名  
教育委員会：教育次長ほか3名
  - 傍 聴 なし
- =====

### 1 開 会

【開会：教育次長】

- ・ 当初、本審議会につきましては、第3回目の会議を12月に開催する予定でした。町全体の主要事業のスケジュール及び財政的な検討で内部の調整に時間を要したことから、会議が本日となり大変申し訳ございません。

### 2 会長挨拶

【挨拶：竹田会長】

- ・ 皆さんこんばんは。年も明け午後4時半ですけれども、だいぶ日も長くなってきています。
- ・ ただ今の事務局のお話のとおり、今日が第3回目となります。第1回目は「基本方針」、第2回目は「月形町の現状」や「義務教育学校の必要性」などについて、いろいろと説明がありました。

皆さんから第2回の審議会の中で、設置に向けた建設的な意見をいただいたと私は理解しているところです。今日も「学校の設置場所、設置時期、校舎」などについて、いろいろ説明をいただくということになっております。

実は、今までの2回の審議会の中で、今ほど申し上げましたように、皆さんから建設的な意見を頂戴しましたがけれども、その中で、山下委員から「今後、みんなで新しい学校を作っていくんだ」というような意見がありました。私も、実際には、いろいろ未知なところがたくさんあり、これから当事者になれる保護者の方などについては、多くの不安があるのだらうと思っています。しかしながら、その中で、今後、町として保護者の皆さんから意見を聞く機会も設けられると聞いているところでございます。

今ほど申し上げました山下委員からの意見の「みんなで新しい学校を作ろう」ということが、今後、キーワードになっていくのではないかと考えていますので、併せて建設的な意見を頂戴したいと思います。本日は、ありがとうございます。

### 3 議 事

【進行：竹田会長】

#### (1) 義務教育学校の設置場所、設置時期、校舎について

※ ア～エまで一括して説明

【説明：主幹】

(P-1)

- ・ 本町では、昭和 50 年と 56 年に石狩川の水害があり、特に留意が必要
- ・ まちの全体計画については、現在、拠点施設整備、皆楽公園再整備、JR 跡地利用などが平行して審議中

(P-2)

- ・ 先ほどの判断基準において、主に「経済性」に係る部分
- ・ 補助制度や地方債については、メニューや細かな条件があり複雑

(P-4)

- ・ 判断基準 5 項目について、整備方法を踏まえ比較検討
- ・ 月形中学校の建物敷地については、昔、現在の校舎の裏にもう一つの校舎が存在し、二列の校舎だったと聞いている。そのため、建物敷地は広い。
- ・ 洪水浸水予測範囲については、資料 1 のとおり

(P-5)

- ・ 例えば、市南地区を設置場所とした場合、須部都橋の歩道の狭さ、信号機や横断歩道の設置場所などの課題あり

(P-8・9)

- ・ 整備方法別の判断基準内容について一覧を記載
- ・ まちの予算規模としては、通常 35 億円強  
予算規模と比較して、改築の事業費はかなり大きい

(P-10)

- ・ 教育環境における背景としては、緊急とまでは言えないが中長期的には必ず解決しなければならない課題
- ・ 設置時期については、まち全体の将来像や財政計画との連動性が高いものと判断され、まち全体の計画において検討する必要があると考える。
- ・ 基本方針策定時には、町の他の主要事業との調整もあり、改築の案について提示することができなかったが、今回、内部調整により提示させていただいた。

【質疑・意見等】

- ○ (竹田会長) 今、「(1) 義務教育学校の設置場所、設置時期、校舎について」説明をいただきました。

その中で、いろいろ皆さんからご意見をお聞きする訳ですけれども、まず、2頁をお開きいただきたいと思います。この中で、今ほど説明のありました、どういう形で整備を行うかということで、三つの提案がされています。「中学校改修+増築」、それからもう一つは「中学校改築」、建替するということですね。そして、3番目に「全く別な敷地に新築する」と、この案の中でどうするかという形に最終的になるだろうと思います。

私個人として一方的な発言をさせてもらいますけれども、3番目については、まず、これは実現が不可能ということで消去してもいいのかなという想いです。皆さんどうでしょうか。上の二つについて審議したいということですが、3番目どうですか。現段階では、ちょっと相談する余地がないというレベルの話かなと思っています。3番目も含めて話をしますか。どうですか。

- (東出委員) 基本は、自分としても3番目は時期も未定なので、無くていいと思います。たぶん、これから皆さんに意見をもらう中でも、3番目は出てこないと思います。そのまま無い方向で大丈夫だと思います。
- (竹田会長) 3番目の意見は出てこないと思います。予算措置も含めてですね。それから、それぞれ短期的・長期的なメリット・デメリットも含めて、いろいろ説明をいただいたところですが、皆さんの方からご意見があればお聞きしたいと思います。
- ○ (津坂委員) 2番目の中学校を改築するといった場合、6頁に予算の表がありますが、1番右側の黄色い色の部分、たぶん「1億7,000万円」、これは解体費の部分ですよ。
- (主幹) 2番目の中学校改築の部分は、解体費ではなくて、2頁の下の表にある4.5%の部分になります。この4.5%というのは、地方債を借りることができない部分ということで、実質負担になっています。
- ○ (津坂委員) はい、分かりました。例えば、改築する場合、現在ある中学校を一度壊さなければ改築にならないと思います。どこまでの改築を「改築」というのか分かりませんが、基礎までやってしまうのか、例えば、外壁を一回外して新しい物にするとか。教室の形状も児童数や生徒数、平均をみると大体1クラス10人前後というのが今の状況なので、昔のように30人、40人も入るような大きな教室ということではないと私は思います。

例えば、60年先どういう社会になっていくのか。それは、私の時代でもないし、多分そんなに大きなものはないと思います。解体費ですよ。例えば、新築する時の解

体費というのは、今ある中学校を解体しても、その部分については国からお金が出ませんよというのは分かりますが、改築する場合も壊さなければいけないと思います。どこまで壊すか分かりませんが、その部分は改築という名目で全額国から出てくると言うことで了承していいですか。例えば、極端な話、今ある校舎を全部更地にして同じところにまた建てますよという場合の解体費は、この工事費 26 億円の中に入るのか、国からの助成が出てくるのかというところをお聞かせ願いたい。

- (主幹) 改築という言葉に馴染みがないと思いますけれども、簡単にいうと建て替えになります。今の校舎を直すということではなく、新しい校舎を建てて、古いものを壊す。例えば、今の校舎の前とか後ろに新しい校舎を建てます。そして、生徒が移動します。その後、古い校舎を壊しますということになります。また、その解体費用はこちらの中に含まれています。
- ○ (堀(誠)委員) よく比較されていて分かりやすい資料です。資料に述べられているとおり、改築の案がよろしいかと思えます。
- ○ (堀(美)委員) すごく分かりやすい説明と資料だったので、本当にこの通りだなと思います。もちろん、改築というか新築になれば嬉しいですけども、説明の通り、同じように悩むなという部分もあります。新築であれば、今後の教育課程も本当に動きやすいような校舎や子供のためになると思います。けれども、初期投資の大きさが予想もつかない大きさで、そこに町が出してくれるのかどうかということと、大きな災害でも来た時に大丈夫なのかなという不安があります。本当にいろいろな意見をもらえて、その財政を出してくれると言うのであれば 2 番に賛成ですけども、本当に悩むところだなと思います。
- (竹田委員) 事実上、新築ですから、そうなれば大きく予算規模は変わってきますよね。
- ○ (鈴木委員) 私も皆さんおっしゃっているように 2 番目の中学校改築、建て替えの案がいいなと思ってお話を聞いていたのですが、先ほど堀さんもおっしゃっていたようにお金の問題だと思います。みんなが新築の方がいいと思って「この意見でいこう」となっても、そのお金の出処が問題だと思います。「このお金出しますよ」というのは誰が決めるのでしょうか。その財源といいますか、「それでやりましょう」というゴーサインを出すことと、いくら建てたいと思っても財源の関係で OK が出なければ、実際は増築しなければならなくなるかもしれない。お金のこと在りきでどちらを選択すべきなのか、どうなのかなというのが少し気になりました。
- (教育次長) 今後の流れとしましては、皆さんからのご意見により、この審議会として答申を作っていただきます。それを教育総合会議というものがありますけれども、そちらにお示し、最終的には町長が判断させていただく形になります。

先ほどから皆さん心配されている財政的な部分、そこが一番の問題になります。現在、町の方としても他の主要事業との絡みもありますので、改築ということに町の財政が耐えられるかどうかというところで、最終的な精査をしている状況です。こちらの審議会としましては、委員さんの一番必要と考える意見をまとめ、教育長に答申をしていただきたいと思います。私の方から、今「確実にこれでいきます」ということは言えませんが、現在、そのような財政推計を行っているということでご理解いただければと思います。

- ○ (山下委員) 私も1番か2番のどれかと言えば、2番の方が理想かなと思います。去年11月に歌志内学園へ視察に行ったとき、少しお話を伺ったことがありまして、歌志内学園は40数年前に歌志内高校として新築され、十数年前に閉校になり、その後も中学校として利用しました。その時、いろいろと改修をしたそうです。十数年経って、今回、義務教育学校ということで、小学校に合わせたいろいろな身の回りの改修をしたそうですが、一つ今でも問題になっているのが水回りだそうです。水飲み場やトイレが老朽化していて、去年の3月に義務教育として整備しても、いろいろと問題が出てきているということで、14、15年を目途に歌志内も校舎のことを考えなければいけないという校長先生のお話もありました。

7頁にも、もし、「改修+増築」となると、やはり20年後に考えなければいけないと。月形中学校も十数年前に大規模改修をしているので、ある程度は大丈夫だと思います。けれども、先の20年後のことを考えると、確かに先ほどの財政の話では初期投資が大きいのは分かります。もう、それは承知の上で、私は先ほど言った維持管理も含めると、2番の方が将来的なこと考えると、よろしいかなと思っております。

- ○ (竹田会長) 皆さんからも、いろいろと話がありましたけれども、私も少し発言させていただきます。私は、1番目の「改修+増築」というのがどうかという思いがあります。その理由としては、例えば、一度学校を新築すると、仮に60年先まで手はつけないでいいけれども、60年先のことまでの話になるわけです。

現在の町の人口推計を見ても、今は三千人ぐらいの人口ですけれども大幅に減少します。今手元に資料がありませんので確かなことは言えませんが、1番の案だと仮に20年後、40年後に「また、改修しなければならない」ということになりますけれども、その時に「20年後、40年後のその時にあった考え方で見直しをかけることができる」という考え方です。

町の推計では、今は正確な数字は分かりませんが、20年後、40年後には、人口が1500人くらいになるというような予測があります。そうすると、児童生徒数もまだ減り、全ての学年が複式学級になることも将来的には考えられないこともないと思っております。その時に見直しをかけられるようなことも考えておいた方がいい

いのではないかということです。

そして、今、差し当たりの中では、いずれ 20 年後や 40 年後にまた余分なお金が掛かる、新築するのと同じくらいのお金が掛かるようになると思います。けれども、その規模が 20 年後、40 年後にどうなるかという、そんなに大きな規模にならないのかなという思いもあります。20 年後、40 年後となると、かなり時代が変わってくると思いますか、新築してしまうと 60 年先のことまで考えなければならない。現状で作っても 60 年後にどうなるかということは全く分からない形で作るようになってしまいます。

月形の将来を考え、人口推移の予想を見ると、本当に 60 年先のことまで考えていいのかなという私の思いがあります。20 年毎に見直しをかけて進めるという方が、私はベターかなという思いです。

本当は、予算が円滑であれば、すべて新築するのはいいことですがけれども、それもどうなるかという思いもあり、検証する期間、20 年毎に検証することができるというメリットといいますか。

これは、3 番は除外するとして、審議会で 1 番と 2 番のどちらかにするような方向性にしなければいけませんか。

- (主幹) 今の段階として、今日は意見をいろいろ出してもらってもいいと思います。ただ、次回の時には「義務教育学校の設置の必要性」ということで、総合的な判断をいただきたいと思っております。最終的な答申をどのようにするかというところで、例えば、ある程度強く「2 番の要望を打ち出す」とか「1 番の要望を打ち出す」ということは、やはり必要になってくるのではないかと思います。

人口が減って、その 20 年後にあった規模で再整備ということも、今のお話の中であらうかと思えます。そうなった時に「補助の基準」、「学校面積の基準」などが変わるのか変わらないのか。例えば、今、40 人学級から 35 人学級になっているとか、複式がどの程度進んでいるか、また、すべて複式になったとしても、単純に全部複式用として教室数を減らしていいのかという問題もあると思います。補助についても、例えば、補助率 5.5 が 1/3 になったとすると 20% も違うので、そこで何億という差が出ることになり、規模を縮小して建てられたとしても、その補助の差を埋める分だけの事業費効果が出せるかというところも、やはり心配があるというところで、いろいろ考え深いものはあるのかなと思います。

- ○ (竹田会長) もし、他に関連して意見がありましたら。
- ○ (東出委員) 今、皆さんのいろいろな意見を聞いて、一長一短あると思います。先日、私たちも役員会を開きました。役員の中では、予算があれば 2 番目の改築で行ってもらって、せつかく義務教育学校にするのならば、それに合わせた形の方がという

ことで、やはり改修も後々途中で水道が壊れたとか急な補修が出てきた時に、おそらくすごい金額が掛かると思います。補助があるうちに、予算ができるのであれば改築してしまった方が、子供たちにとっても環境が変わらないかなという感じはします。

これはやはり、町の予算前提の話もありますし、今、4億6,800万ですが、資材高騰や人件費も上がっているのも、もしかすると見積もりよりも増えるかもしれない。その中で、町の予算はこれが限度かなということもあります。諸々合わせてやはり予算的にも見通せない状況です。

先ほど改築した場合、あの校舎を取り壊して建て替えるのではなくて、違う場所に建てて壊すということで、その間の子供たちの授業はどうなるのかなと思いました。

- (教育次長) まず、建て替えの話です。新築として、今の校舎を存在させた状態で新しい校舎をどこかに建てます。例えば、今のグラウンドのところ、建物の裏側など、その辺ははっきり分かりませんが。新しい校舎を建ててから生徒が移動していきます。今の校舎があるところに校舎が建つということはありません。校舎が完成した時に、中学生は今の校舎から、小学生についてもこちらの校舎に移動してもらうということになります。従いまして、グラウンドの位置も変わるかもしれませんが、今の状況と同じということは基本的には考えられないことになります。

財政的な部分については、先ほどから歯切れの悪い表現で申し訳ありませんけれども、今の町の主要事業の実施する年数、この学校も主要事業に入っていますので、どこを優先していくかということによって、当然、お金の掛け方・掛かり方も変わってきます。現在、内部的には、できれば学校を優先的に進めることができるように考えていますけれども、財政的な面において「確実に改築で進められる」ということは、申し訳ありませんが断言できません。そういう形が取れるかどうかというところを今内部で検証している状況です。先ほどのとおり、こちらの審議会の意見としては、改築が必要というのであれば「改築の答申をしていただく」ということでお願いをしたいと思います。大変、歯切れが悪くて申し訳ありませんけれども、そのような形になります。

- ○ (東出委員) 予算の関係で、勉強不足で教えてもらいたいのですが、義務教育学校と小中一貫学校の補助額的ものは、同じ額が配分されるという認識でよろしいでしょうか。ここに載っている予算額は、小中一貫でも同じ補助額ということになりますか。

- (教育次長) 改築に掛かる費用のことですか。

- (東出委員) 全体的に、国庫負担や地方債の負担率は同じように捉えていいでしょうか。

- (教育次長) 今回、6頁に掲載させていただいた部分については、義務教育学校に建て替えたことを想定した財源の内訳となります。

- (東出委員) 小中一貫も同じ額、同じ認識ですか。
- (教育次長) 同じように考えていいと思います。
- ※ 教室配置等の小学校と中学校の区分方法、改修や増築の内容、耐力度調査の結果などによって異なる場合があります。
- ○ (東出委員) 最後ですけれども、最短・最長で設置時期の大体の目安はいつ頃の予定をしていますか。
- (教育次長) 時期的なものですか。
- (東出委員) 「改修+増築」と「改築」、1番と2番を最短と最長でどれぐらいの予定で考えていますか。
- (教育次長) 今回、皆さんからこの答申をいただいて、そこから基本的な構想を作っていきます。次に基本設計、実施設計というものを実施し、工事に2年程必要になります。最短で令和9年の開校が1番早いと考えます。
- ○ (津坂委員) 確認ですけれども、私、今日3回目の会議ということで、1回目の会議は都合が悪く出席することができず、2回目からの参加になります。本日の説明資料、例えば、4頁、5頁の「必要面積」の説明の中に「仮に義務教育学校となった場合」という文言があり、5頁の「利便性」の中にも、最後から3行目に「なお、義務教育学校となった場合」とあります。第2回の会議の時に義務教育学校という方向性だったと私は認識していましたが、小中一貫校という考え方もまだあるということになるのでしょうか。
- (教育次長) 皆さんに2回のご審議いただいた意見の中では、私どもとしては義務教育学校の設置については、概ねご理解いただいたと思っております。ただ、こちらの資料については、義務教育学校ということで決定をしておりませんので、資料的には「仮」というような表現にさせていただいています。審議会の前回までの部分として、義務教育学校の設置については、概ねご了解いただいているというように考えています。
- ○ (津坂委員) それはそうですね。ですから、先ほど予算の中で義務教育学校というのを基本にして予算書があり、国からの助成などというものがある。校舎の設計自体も変わりますよね。小中一貫校と義務教育学校では、やはり微妙に中に入る施設というのは変わってきますよね。教室の数は変わらないと思いますけれども。
- (教育次長) 小中一貫教育になると基本的には小学校と中学校が別に存在する形になります。建物的には、職員室だとか、義務教育学校よりも設置する部分が多くなるのかなと考えています。
- (津坂委員) ありがとうございます。
- ○ (竹田会長) 全体を通じて皆さんの方から何かご意見があればお聞きしたいと思い

ます。この件については、「今日決定する」「選択する」ということではないということですので、皆さんの方でもいろいろ考えていただき、また、次回、お話をしたいと思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

## (2) その他教育関連施設について

### 【説明：主幹】

資料 11 頁に基づき説明

### 【質疑・意見等】

- ○ (竹田会長) 今ほど関連施設について、学校給食と学童保育所の説明がありました。何か意見があれば。
- ○ (箕田委員) 「2 学童保育所」の件ですが、私の理解が悪ければ教えてください。「義務教育学校の設置にあたっては、学童保育所の設置を考慮した敷地の確保」というのは、将来的には「義務教育学校に併設する、敷地内に学童保育所を建てる可能性は排除しない」ということでよろしいでしょうか。
  - (教育次長) はい、そのような考え方です。
  - (箕田委員) 「本来的には、学校と学童保育所は一体となった施設」、「施設内に学童保育所があることが本来的には望ましい」、そのような通知も出てきていますので、その辺をお聞かせいただきました。
- ○ (竹田会長) 私から一言ですけれども。学校給食の関係については、附帯事業となる訳ですから、この審議会でお話をすることではないということですね。前回の会議でも、給食センターの項目の中に「以前に建てたもので老朽化もしている」、「一人当たりのコストも上昇してきている」という話がありました。

例えば、近隣の自治体や民間の事業者への委託など、そういうことも少し選択肢として考えられるのかなという思いもあります。将来、児童生徒数も本当に減ってくる状況の中で、施設を造るということよりも、もしかすると逆に給食費の無償化もできるなど、今後の選択肢に入ってくるのではないかという思いで発言させていただきました。

  - (教育次長) 今の部分につきましては、食数がかなり少なくなってきているということから、一食当たりの単価など、かなり跳ね上がっています。特に、ここ数年は食材費の高騰もありまして、給食費は小学生で 241 円、中学生で 287 円いただいていますけれども、一食当たりに掛かる費用というのは、実はそれでは収まっていない現状です。本来、食材費については、保護者の方に負担をしていただく形ですけれども、現在は、町の方でも食材費の一部をかなり大きく賄っているところがあります。今言わ

れたように、一つのところで給食を作るよりも、やはり大きなパイで給食を作る方が、町の財政的な部分においても有利に働くということは当然あると思います。また、先ほど言われた民間への委託ということで、最近、新聞にも出ていましたけれども、そのようなことを行っている事業者もあります。そのようなことも可能性として排除するものではないと私たちも思っていますので、併せて検討の中に入れる必要があると考えています。

- ○ （竹田会長）高校は道立ですが、今後も生徒が町外から来るというような時代ではなく、本町の中学生が月形高校にということだと思えます。ニーズは少ないかもしれませんが、高校に給食を出してもいいのかなというくらいの発想もあります。
- （教育次長）月形高校に給食を配食してはどうかというご意見は、他のところからもあります。給食を配食した場合、当然、配食の搬入口の設置などが必要です。道立の建物ですから、実施するとなれば、北海道の方とも協議が必要になってきます。給食費の徴収をどうするのかというような問題もあります。その辺は、高校さんとも協議をしていかなければならない案件と考えています。
- （竹田会長）どうですか、皆さんの方から。
- ○ （東出委員）今、会長の方からいろいろな話を聞いて、とても参考になりました。学校給食運営委員会についての協議というのは、今年度か来年度以降というように考えていらっしゃいますか。
- （教育次長）次年度以降に学校給食センターの今後のあり方も含めて協議をしていきたいと考えています。
- ○ （竹田会長）もう一言言わせていただきたい。義務教育学校になった場合の名称ですけれども、一番単純に考えられるのは、月形町立月形義務教育学校というのが、普通に平凡に考えられるところですが、例えば、名称を子供たちから公募する方法によって、なんか斬新的なネーミングみたいなというのはどうでしょうか。
- （教育次長）特に規定はないので、問題はないと思います。

### 3 その他

#### (1) これまでの審議会の意見等に係る追加資料について

- 保護者の生の声、子供たちの声について  
説明については、別紙のとおり
- ・ 意図する資料となっていないかもしれないが、今、提示できる資料として参考に配付
- ・ 次回の審議会については、「義務教育学校の設置の有無について」総合的な審議を予定しており、その際の参考にしてほしい。
- ・ 参考1の8頁は、今ほどの審議でもあった「小中一貫教育」と「義務教育学校」の

違いなどについても掲載されている。

また、質疑・応答形式で、保護者の多くの疑問にも分かりやすい資料となっている。

## (2) 次回、審議会の日程について

- ・ 2月上旬に開催予定

### 【質疑・意見等】

- (竹田会長) 皆さんの方から何かあれば、お聞きします。
- ○ (東出委員) コロナが流行していて、蔓延防止対策が出た場合、2月の会議はそのまま予定されるでしょうか。
- (教育次長) 町のコロナの対策本部の予定によりますけれども、緊急事態宣言が出たときは、当然、会議は開催しません。蔓延防止の場合、会議を開催しないということにはならないと思います。あまり多い人数の会議については、開催できなくなると思いますので、保護者説明会等については、蔓延防止が発令され状況で酷くなると先送りになる可能性はあります。少人数の会議については、開催する形になると考えています。
- ○ (竹田会長) それでは、第3回審議会を終了させていただきたいと思います。大変、貴重なご意見ありがとうございました。今日、テレビを見ていたら、今年一番のしばれになるというようなことで、非常に寒くなっていますけれども、気をつけてお帰りいただきたいと思います。

(終了：午後6時15分)

## 令和3年度 第3回月形町義務教育学校設置審議会

■開催日：令和4年1月19日

■任期：R03.11.02～R04.11.01

No	役職	氏名	所属等	出欠	備考
1	会長	竹田 紘一	月形町行政区連絡会議	出	
2	副会長	東出 敏幸	月形中学校PTA代表	出	
3		津坂 佳史	月形町行政区連絡会議	出	
4		堀 誠哉	月形町行政区連絡会議	出	
5		松浦 朝太郎	月形小学校PTA代表	欠	
6		堀 美百紀	月形町認定こども園花の里こども園保護者代表	出	
7		鈴木 智穂	月形町認定こども園花の里こども園保護者代表	出	
8		山下 正志	月形町校長会	出	
9		箕田 裕	月形町教頭会	出	